

蔵王山火山防災協議会幹事会 議事録

令和7年1月22日

会議名 令和6年度蔵王山火山防災協議会幹事会

開催日時 令和7年1月22日（水） 午後1時30分から午後2時30分まで

開催場所 宮城県行政庁舎 9階 第1会議室 ほか

出席者 別紙「出席者名簿」のとおり《傍聴者なし》

概要 以下のとおり

1 開会 （宮城県復興・危機管理部防災推進課 部副参事兼総括課長補佐 鈴木 美孝）

2 挨拶 （幹事長 宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩）

3 議題

(1) 協議事項

- ・令和7年度における協議会活動（案）について
説明者 宮城県復興・危機管理部防災推進課 参事兼課長 大内 伸
- ・蔵王山火山防災協議会規約の改正について
説明者 宮城県復興・危機管理部防災推進課 参事兼課長 大内 伸
- ・蔵王山火山防災対策の修正について
説明者 宮城県復興・危機管理部防災推進課 参事兼課長 大内 伸

(2) 報告事項

- ・蔵王山監視カメラの移設と臨時設置カメラの撤去について
説明者 仙台管区気象台気象防災部地震火山課 火山防災官 尾山 哲夫
- ・岩手山の火山防災情報と防災対応について（情報共有）
説明者 仙台管区気象台気象防災部地震火山課 火山防災官 尾山 哲夫

(3) その他

- ・火山防災強化推進都道府県連盟の活動状況について
説明者 宮城県復興・危機管理部防災推進課 参事兼課長 大内 伸
- ・蔵王山想定火口域の立ち入り規制解除（又は緩和）について
説明者 宮城県復興・危機管理部防災推進課 参事兼課長 大内 伸
- ・幹事会アドバイザーからのコメント
発言者 東北大学大学院理学研究科 特任教授 三浦 哲
山形大学理学部理学科 教授 伴 雅雄
新潟大学 名誉教授 丸井 英明

4 閉会 （宮城県復興・危機管理部防災推進課 部副参事兼総括課長補佐 鈴木 美孝）

1 開会

【司会】（宮城県復興・危機管理部防災推進課 部副参事兼総括課長補佐 鈴木 美孝）

本日は皆さまお忙しい中、御参集いただきありがとうございます。

ただいまから「令和6年度蔵王山火山防災協議会幹事会」を開催させていただきます。事務局として司会進行をつとめます、宮城県復興・危機管理部防災推進課、部副参事兼総括課長補佐の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本幹事会は、「情報公開条例第19条」に基づき、公開することとなっております。本日は傍聴者がいないことを申し添えます。それでは、はじめに宮城県危機管理監の鹿野より、御挨拶を申し上げます。

2 挨拶（宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩）

皆さまお疲れさまでございます。宮城県危機管理監の鹿野でございます。開会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、協議会の幹事の皆様やアドバイザーの先生方には、御多忙のところ、幹事会に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、関係機関の皆様には、日頃から住民や観光客の安全確保のため、訓練や防災計画の検討等、適切な防災対策を実施していただき、改めて感謝申し上げます。さて、ここ最近の火山防災を取り巻く状況といたしましては、活火山法の改正に伴い昨年8月26日が「火山防災の日」に制定されたほか、活火山の動向として国内では、岩手県にある岩手山において地殻変動が観測され、昨年10月2日に火口周辺警報を発表して噴火警戒レベルを「1」からレベル「2」に引き上げました。また、海外では、インドネシアのレウオトビ・ラキラキ山で11月上旬に大規模な噴火が繰り返し発生し、甚大な被害をもたらされるなど、世界的に火山活動が活発化していると感じております。このような中、蔵王山は静穏な状況が続いておりますが、いつ火山活動が活発化するとも限りません。火山防災対策においては、県や市町、関係機関や観光団体等が緊密に連携し、一体的な防災対策を推進することで、住民の方々や、観光等でお越しになるの方々に対し、安全かつ安心な情報を発信していくことが求められております。本日の幹事会では、来年度の協議会の活動計画、蔵王山火山防災協議会規約の改正及び蔵王山火山防災協議会、蔵王山火山防災対策の一部修正について、御議論いただきたいと考えております。また、報告事項としましては仙台管区気象台様より、蔵王山の監視カメラ移設や、岩手山の現状について御報告いただきます。結びに、本日は皆様の忌憚のない御意見を頂戴しますとともに、幹事会が有意義なものとなりますよう御祈念申しあげて、開会の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】（宮城県復興・危機管理部防災推進課 部副参事兼総括課長補佐 鈴木 美孝）

それでは、議事に入ります前に、本日お手元に配付しております資料を御確認願います。まず、本日の会議次第。次に、配布資料一覧。次に、出席者の名簿。次に座席表になっております。以降会議資料となりますが、配布資料一覧に記載のあるとおり配布しておりますので各自ご確認のうえ、不足等がございましたら、お申し付けいただきたいと存じます。また、WEB会議にて参加の皆様におかれましては、事前にメールにて資料を送付しておりますのでご確認願います。

（資料不足の状況確認）

よろしいでしょうか。

(該当者なし)

なお、本日の議題につきましては、(1) 協議事項と(2) 報告事項、(3) その他になっております。それでは、会議を始めさせていただきます。

蔵王山火山防災協議会規約第7条第4項により、「幹事長は幹事会の事務を総理する」こととされておりますので、これからの議事の進行につきましては、鹿野危機管理監にお願いいたします。

3 議題

【座長】(宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩)

それでは、進行役を務めさせていただきます。幹事の皆さまには、忌憚のない御意見を頂戴できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、はじめに、議題(1)協議事項「令和6年度における協議会活動(案)について」、事務局から説明願います。

【説明】(宮城県復興・危機管理部防災推進課 参事兼課長 大内 伸)

宮城県防災推進課長の犬内でございます。

それでは、1つめの協議事項であります、「令和7年度における協議会活動(案)について」を御説明いたします。

協議事項に先立ちまして、本年度における協議会の活動状況について、御説明いたします。お手元の資料1-1を御覧ください。

まず、「1 各種訓練の実施」について御説明いたします。

通信訓練は昨年4月22日に実施し、蔵王山での噴火警報発表時における防災関係機関相互の情報伝達体制を確認するため、噴火警戒情報の伝達や火山防災対策に基づく防災対応状況の報告を行いました。訓練には宮城・山形両県及び関係市町のほか、警察や消防、また、両県の関係観光団体等が参加いたしました。

図上訓練は、記載のとおり今月31日に実施予定でございます。蔵王山の火山活動レベル上昇時に気象庁から発表される火山防災情報等にあわせ、火山防災対策に基づく各機関の対応を再確認・共有し、災害対応能力の向上を図ることを目的とし、ワークショップ形式での実施といたします。両県や関係市町のほか、両気象台にも御参加いただく予定でございます。

次に、「2 避難促進施設について」ですが、昨年度に引き続き、避難促進施設の指定及び避難確保計画の作成完了に向けて、関係市町の支援を行いました。詳細は、令和7年度における協議会活動説明時に御説明いたします。

次に「3 蔵王山火山防災マップの修正について」ですが、一昨年度から修正に向けての作業を実施しておりました。資料1-4は完成版の資料になります。また、資料1-5はこれまでの修正内容をまとめたものになります。本日会場にお集まりいただいております幹事の皆様には、最新版の火山防災マップを配布しております。従前の火山防災マップは平成28年度に作成されて以来、更新を行っておらず、蔵王山噴火警戒レベルの変更や蔵王山火山防災協議会規約の内容とも齟齬が生じており、最新の情報に修正することが必要となっていたことから、一昨年度から修正作業に着手しました。修正箇所につきましては、両県と関係市町のほか両気象台で精査し、修正案を作成し、その後、幹事の皆様へ意見照会を行い、修正案を確定しました。

次に、「4 関係機関による担当者会議の開催」についてですが、今年度の協議会活動の報告や幹事会及び協議会の議題等についての意見照会などを目的に、昨年10月から今年1月にかけて、都合3回開催し、両県や関係市町のほか、両気象台にも御参加いただき、実施いたしました。

最後となりますが、「5 その他」につきましては、例年どおり蔵王山を訪れる観光客等に対して火山活動に関する注意喚起を行うため、標識の設置を行いました。

また、火山防災強化推進都道府県連盟活動への参加に関しましては、各種イベントに出席いたしました。

最後に、賽(さい)の磧(かわら)登山道現況確認については、宮城県防災ヘリコプターを使用し、登山道の確認を行いました。地上調査については天候不良により中止し、令和7年度の融雪後まで延期することとしております。

「令和6年度における蔵王山火山防災協議会活動」については、以上となります。

次に、「令和7年度における蔵王山火山防災協議会活動(案)」について、御説明いたします。資料1-2を御覧ください。

まず、「1 各種訓練の実施」です。通信訓練につきましては、各機関の人事異動等や観光客等が多く訪れる状況を踏まえ、蔵王エコーラインの開通日周辺におきまして、連絡体制の構築と円滑な火山防災体制の実施を図ることを目的として、実施いたします。

また、図上訓練につきましても、初動対応や連携確認、蔵王山火山防災対策の実効性を確認するため、関係機関と調整の上、来年度も実施してまいります。

次に、「2 避難促進施設について」は、この次の資料となります。資料1-3を御覧願いますとともに、こちらの資料に基づき説明させていただきます。

資料下段の二つ目の「ポツ」に記載しておりますように、平成29年度の協議会で承認されたスケジュールでは、活動火山特別措置法に基づく避難促進施設の地域防災計画への指定及び避難確保計画の作成は令和2年度末までに行うことを想定しておりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で作業が遅延したことで、期間内に完了できなかったため、協議会としては令和3年度以降も完了に向けて市町への支援を継続することとしております。

なお、本日現在、全ての避難促進施設で地域防災計画への指定は完了しております。また、避難確保計画については、閉鎖中の1施設を除く6施設が未作成となっておりますが、うち5施設では今年9月までに作成を完了する見込みです。令和7年度につきましては、令和6年度末までの進行状況を踏まえ、避難確保計画が未作成の施設において、令和7年度内に作成を完了できるよう支援を継続してまいります。

避難促進施設の市町村地域防災計画への指定状況及び避難確保計画の作成状況の詳細につきましては、資料1-3の裏面、2ページを参照願います。

資料1-2にお戻り願います。「3 蔵王山想定火口域の立ち入り規制解除(又は緩和)について」ですが、前述のとおり、今年度現地調査については天候不良により断念いたしましたので、次年度へ繰り越すことといたします。詳細については、後ほど資料6にて御説明を申し上げます。

最後に、「4 その他」につきましては、今年度に引き続き、緊急連絡先や担当者名簿の更新、注意喚起標識の設置等を行います。また、協議会及び幹事会につきましては、必要に応じて開催いたしますとともに、これらのほかに必要な事項が生じた場合は、その都度協議させていただきたいと思っております。

協議事項の一つ目、「令和7年度における蔵王山火山防災協議会活動(案)」について」についての御説明は以上となります

【座長】（宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩）

ただいまの説明につきまして、質疑応答を行います。はじめに、宮城県庁会場参加の皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【座長】（宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩）

次に、山形県庁会場、山形市会場、上山市会場で参加されている皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【座長】（宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩）

次に、個人端末・所属端末でWEB参加されている皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【座長】（宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩）

それでは、御質問、御意見等がないようですので、本件につきましては、協議会に諮るものとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（異議なし）

ありがとうございます。次の事項に移りたいと思います。協議事項「蔵王山火山防災協議会規約の改正について」事務局から説明願います。

【説明】（宮城県復興・危機管理部防災推進課 参事兼課長 大内 伸）

続きまして、協議事項の二つ目、「蔵王山火山防災協議会規約の改正について」を事務局御説明いたします。お手元の資料2-1及び資料2-2を御覧ください。

本件については、令和6年11月15日付けで各幹事宛てに蔵王山火山防災対策の修正と併せて通知させていただきましたが、本協議会幹事会幹事役職名の変更及び一部協議会規約の改正について、皆様からいただいた意見をまとめて作成したものが、資料2-1の協議会規約改正に関する新旧対象表となります。

改正内容としては、2点ございます。まず1点目、幹事会について、書面協議により幹事会の開催に代えることができる旨を、第7条第8項に追加しております。この改正内容の趣旨といたしましては、協議事項が軽微なものであるときや対面による開催が困難な場合等に、会長が必要と認めるときには、幹事会の書面開催を行うことができるようにするためでございます。これまで新型コロナウイルス感染症の影響により対面開催が困難な場合や軽微な修正等を理由に書面にて開催したことはございましたが、規約には明記されておりませんでしたので、改めて協議会規約内容を整理したものでございます。

続いて、改正内容の2点目としては、別表1から3のとおり委員、幹事、アドバイザーの役職名変

更に伴う修正になり、資料2-2として、改正後の規約全文を添付しておりますので、後ほど御確認願います。

協議事項の二つ目「蔵王山火山防災協議会規約の改正について」は、以上です。

【座長】（宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩）

ただいまの説明につきまして、質疑応答を行います。はじめに、宮城県庁会場参加の皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【座長】（宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩）

次に、山形県庁会場、山形市会場、上山市会場で参加されている皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【座長】（宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩）

次に、個人端末・所属端末でWEB参加されている皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【座長】（宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩）

それでは、御質問、御意見等がないようですので、本件につきましては、協議会に諮るものとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（異議なし）

【座長】（宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩）

ありがとうございます。次の協議事項に移りたいと思います。協議事項「蔵王山火山防災対策の修正について」事務局から説明願います。事務局から説明願います。

【説明】（宮城県復興・危機管理部防災推進課 参事兼課長 大内 伸）

それでは次に、協議事項の三つ目、「蔵王山火山防災対策の修正について」を御説明いたします。お手元の資料3-1から資料3-4を御覧ください。

本件についても、協議会規約の改正と同様に令和6年11月15日付けで文書を発出し、意見照会を行っており、皆様から寄せられた蔵王山火山防災対策の修正意見をまとめたものになります。

修正に至った経緯につきましては、最新の火山防災計画が令和4年3月版となっており年月が経過していた点、また蔵王山火山防災マップの完成に当たり、地図等の差替えが必要であると判断したためでございます。

その他、仙台管区気象台様及び山形地方気象台様からは、監視・観測体制や、本文中の記載内容について、修正案を御提示いただき、それらを反映したものになります。

計画自体に大きな修正ございませんが、各種表や文中の表現などを最新のものに改めたものに

なります。資料3-3及び3-4の資料編についても同様の整理を行っております。

協議事項の三つ目、火山防災対策の修正についての件につきましては、以上です。よろしくお願ひします。

【座長】（宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩）

ただいまの説明につきまして、質疑応答を行います。はじめに、宮城県庁会場参加の皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【座長】（宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩）

次に、山形県庁会場、山形市会場、上山市会場で参加されている皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【座長】（宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩）

次に、個人端末・所属端末でWEB参加されている皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【座長】（宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩）

それでは、本件につきましては協議会に報告させていただきます。次の議題に移りたいと思います。続きまして、議題(2)「報告事項」「蔵王山監視カメラの移設と臨時設置カメラの撤去について及び岩手山の火山防災情報と防災対応」について、仙台管区气象台様からご報告いただきます。

【説明】（仙台管区气象台 気象防災部 地震火山課 火山防災官 尾山 哲夫）

仙台管区气象台の尾山と申します。私の方からは資料4-1と4-2について簡単にご説明させていただきます。

まずは資料4-1ですが、蔵王山の監視カメラの移設と臨時設置カメラの撤去についてということで、情報を共有させていただきます。2ページ目に移っていただきまして、昨年度の協議会幹事会で、蔵王山の御釜北というカメラ、気象庁で設置しているカメラが、冬に雪の被害を受けてたびたび破損するというので、移設を検討しているということを報告させていただきました。

今回、移設が完了しましたので、その報告ということで情報を共有させていただきます。移設は今年の11月22日に完了し観測に活用しており、気象庁ホームページでも映像を見ることができます。

なお、移設に伴ってカメラの名称を御釜北から刈田岳2に変更しています。下の左側の図が移設前後のカメラの設置位置になります。移設前は御釜の北の方にカメラがありましたが、移設後は、御釜の南側、レストハウス近くの整備局さんのカメラの横に設置しました。右下の写真が移設後の写真になります。手前が整備局のカメラで、奥にあるのが今回、気象庁が移設設置したカメラになります。次に3ページ目に移っていただきまして、臨時設置していたカメラの撤去についてです。臨時カメラの設置の経緯についてですが、2013年に火山活動の高まりを受けまして、刈田岳と上山金谷というところに監視カメラを臨時に設置しましたが、現在、蔵王の活動が静穏に経過していること、気象庁、整備局で火口

周辺に設置しているカメラや、遠刈田温泉に設置のカメラ等で監視ができていることから、臨時で設置したカメラの運用を今年度内に終了します。右下に図がありますが、赤枠で囲っている刈田岳と上山金谷のカメラを撤去するということになります。そのうち刈田岳のカメラにつきましては、先ほど説明した、移設したカメラがすぐ近くに設置となりましたので、既に運用を終了しております。今回、臨時で設置したカメラを撤去しますが今後活動が活発化して、監視の強化が必要となった場合には、再度臨時のカメラを設置することとしています。次に、資料 4-2 の岩手山の火山防災情報と防災対応について、情報共有ということで、簡単にご説明させていただきます。資料 2 枚目ですけれども、岩手山の噴火警戒レベルを、昨年 10 月 2 日の 15 時にレベル 2 に引き上げています。活動状況ですけれども、国土地理院による衛星での解析結果で、大地獄谷の周辺で衛星に近づく変化が見られました。衛星に近づく変化ということなので、隆起しているということになります。この変動は、大地獄谷付近のごく浅いところの膨張を示していると考えられるため、噴火警戒を発表して噴火警戒レベルを 2 に引き上げました。

めくっていただいて 3 枚目ですが、一番上が観測データ、真ん中が発表した情報、一番下が、気象台で対応した現地調査や機器の設置についてになります。8 月 5 日に、火山の状況に関する解説情報を発表して、火山性微動の発生状況などをお知らせしました。その後、山体膨張を示す地殻変動が認められ、火山性微動が 8 月 2 日から 5 日にかけて 3 回発生、微小な火山性地震も増加しているということで、「臨時」がつく、解説情報を 8 月 21 日に発表しました。下の段ですが、8 月 22 日に現地調査で、大地獄谷付近の状況確認を行いました。その結果、噴気や地熱域の状況に特段変化はありませんでした。

その後、9 月に 2 回、10 月に 1 回、現地調査を実施して、大地獄谷付近と東岩手側の岩手山山頂付近の地熱域を確認しましたところ、特段変化はありませんでした。9 月 26 日に国土地理院による衛星に近づく変動が見られるという解析結果が得られ、それを受けて 10 月 2 日に噴火警戒を発表しています。対象としたのが、大地獄谷を含む西岩手山の想定火口からおおむね 2 キロの範囲で、この範囲を警戒が必要な範囲として発表しております。下の一番右の図ですが、観測体制の強化ということで、山体及びその周辺に機器を設置しております。噴火警戒の対象としている西岩手に山体の伸び縮みを観測するための機器を設置しました。①の東岩手山山頂側の方ですが、八合目避難小屋に GNSS という、地点間の距離を観測する機器を設置しました。それから、監視カメラを臨時で設置しております。これまで岩手山では山体の北側の柏台というところと、大地獄谷付近に監視カメラを設置していましたが、山体の南側からも監視をしたいということで、岩手山の南側に臨時の監視カメラを設置しました。設置場所は、右下図の②番になります。めくっていただいて 4 枚目ですが、防災対応についてになります。今回、西岩手を対象に噴火警戒を発表しています。左側の図の濃い赤枠のところは警戒が必要な範囲、西岩手側の想定火口から概ね 2 キロの範囲です。岩手山では噴火警戒レベル 2 の時点で、レベル 3 相当の登山道入り口で規制をかける入山規制の対応を執ることとしており、避難計画のとおり登山道の入り口で規制をかける対応が執られています。右側に、岩手山の火山防災協議会の対応状況ということで、県の対応と市町の対応の主なものを取り上げております。県の対応としまして、災害特別警戒本部を設置、それから県ホームページ、SNS 等で、入山規制を行うこと、日常生活や規制範囲外の観光に影響がないことを周知しています。防災ヘリによるパトロールも行って、入山者がいないかどうか何度か確認をしております。市町の対応としまして、八幡平市と滝沢市、雫石町で、各登山口で入山規制をかけています。右下の写真が八幡平市で行った立ち入り規制の状況の写真になります。それから登山者に対して緊急速報メールによって周知を行い、ホームページ等で県と同じような周知を行ったということです。気象台からは以上になります。

【座長】（宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩）

ただいま仙台管区气象台から提供されている情報につきまして、質疑応答を行います。はじめに、宮城県庁会場参加の皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

宮城県復興・危機管理部消防課お願いします。

【質問者】（宮城県復興・危機管理部消防課 課長 田畑 幸浩）

今回カメラを移設した、気象庁様のカメラと先に設置されていた東北地方整備局様のカメラの性能の違いはどのようなものでしょうか。

【回答者】（仙台管区气象台 気象防災部 地震火山課 火山防災官 尾山 哲夫）

整備局で設置したカメラと気象庁で設置したカメラの画角が似たようなものになっておりますが、整備局で設置しているカメラは可視カメラといって、そのまま見える映像を捉えますが、気象庁が今回設置したカメラにつきましては、夜間でも月明かりがあれば監視できる高感度の可視カメラに加えて、赤外線映像装置も搭載しております、地表面や湖面温度の状況が確認できます。そこが整備局さんのカメラと一番違うところかなと思っております。画角は似たような画角になりますけども、赤外線映像装置で熱域の監視を行っているということが特徴と思っております。

【質問者】（宮城県復興・危機管理部消防課 課長 田畑 幸浩）

ありがとうございました。

【座長】（宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩）

大変高性能なカメラを設置していただいているとのことで、ありがとうございます。他に会場の皆様から御質問ございますでしょうか。

【発言者】（仙台管区气象台 火山対策調整官 樋渡 秀一）

岩手山の対応について、少し補足したいと思います。岩手山はまだ警報発表中ですので、完全な振り返りではないですが、岩手県による初動対応の振り返りによりますと、7月に訓練を実施していたということと、今回の岩手山においては、臨時の解説情報を出してから警報発表という流れだったので、準備とか対応がスムーズにできたということでした。必ずしも臨時の解説情報を経て、噴火警報という流れにならないこともありますので、やはりこの訓練の実施というのはすごく大事だと感じました。7年度の活動案のところで、通信訓練は、各関係機関の異動を踏まえというのがありましたけれども、図上訓練においても、各機関で異動された方はどういう対応をすればいいのかというところがよくわからない可能性もありますので、図上訓練も早めの実施が望ましいかなと、岩手山の事例を聞いていて、改めて思いました。以上です。

【座長】（宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩）

ただ今訓練の大切さについて、ご説明いただきました。県としても1年を通して様々な訓練を実施

しておりまして、訓練の大切さについて身に染みて感じております。火山防災においても同様かと思
います。ありがとうございました。他に会場の皆様から御質問ございますでしょうか。
(意見なし)

【座長】(宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩)

次に、山形県庁会場、山形市会場、上山市会場で参加されている皆さまから、御質問、御意見等ご
ざいますでしょうか。
(意見なし)

【座長】(宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩)

次に、個人端末・所属端末でWEB参加されている皆さまから、御質問、御意見等ございますでし
ょうか。
(意見なし)

【座長】(宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩)

ありがとうございます。続きまして、議題(3)その他について、事務局から説明願います。

【説明】(宮城県復興・危機管理部防災推進課 参事兼課長 大内 伸)

あらためまして防災推進課の大内です、私から議題の(3)、「その他」として2件、御説明いたし
ます。まず初めに、資料5「火山防災強化推進都道県連盟の活動状況」についてを、御覧ください。
こちらは、本県も構成県となっております、火山防災強化推進都道県連盟の令和6年度の活動状況を
まとめたものになります。

まず、設立趣意ですが、本連盟は、「火山災害警戒地域」に指定されております、山形県及び本県を
含む全23都道県が参画しているもので、警戒避難体制等に係る、国による財政負担と法制度の整備
等を求めることを目的に、令和元年7月に設立されました。

今年度の活動状況ですが、資料の下段、「要望概要」に記載しております(1)「火山防災機能向上の
ための監視・観測体制の強化、人材育成等」から(6)「避難路、情報伝達設備等の整備への財政支援」
までの6点を、昨年8月の2日間で国へ要望しております。

また、本県としての活動につきましては、昨年6月12日に開催された「火山調査研究推進本部」設
立記念火山防災推進大会や、8月1日に行われた火山防災強化推進都道県連盟総会など、各種イベン
トに参加いたしました。この件につきましては以上です。

続きまして、二つ目、蔵王山想定火口域の立ち入り規制解除(又は緩和)について御説明いたしま
す。お手元の資料6を御覧願います。

こちらは、昨年度の協議会でも御説明を差し上げておりますが、改めて御説明させていただきます。
昨年度10月中旬に皆様へ意見照会をさせていただきました蔵王山想定火口域の立ち入り規制解除
(又は緩和)について、規制開始の背景や今年度検討を開始した経緯、意見照会の結果及び来年度以降
の流れをまとめたものになります。

まず、「1 立ち入り規制の背景」についてですが、蔵王山では平成27年4月に噴火警報が発表さ
れ、想定火口域から1.2kmの立ち入りを規制しました。同年6月に噴火警報は解除されましたが、警

報発表以前よりも火山活動は活発であることから、記載の①と②の対策を実施することとしました。この状態がしばらく続きましたが、馬の背登山道の規制解除について観光団体等から強い要望があったことから、平成28年7月1日に、安全確保のための避難路を新設することと併せて、馬の背登山道の通行規制を解除しました。

また、同年7月26日から蔵王山噴火警戒レベルが運用開始となったため、これと同時に、想定火口域外の「賽(さい)の碓(かわら)登山道」の立ち入り規制を解除しました。そして、蔵王山噴火警戒レベル1の対応として、「状況に応じて火口内への立ち入り規制等」が想定されていることから、これに基づいて、想定火口域内の立ち入り規制を実施することとしました。過去の担当者会議や幹事会の記録を確認しましたが、想定火口域内の立ち入り規制を警戒レベル1の対応として実施することが決定してからは、解除(又は緩和)については議論されていなかったようです。

次に、「2 検討の経緯」についてですが、一昨年9月中旬頃に一般県民からこのことについての問い合わせがあり、ただいま説明したとおりの内容で取り扱いをしていることを回答しました。この問い合わせを受けて、当課としては、現在の取り扱いに疑問を持つ方がいることや直近の噴火警報発表から5年ほど経過していることから、この件について、再度検討するべきではないかと思われたため、令和5年10月に各委員及び幹事宛て意見照会をさせていただきました。

意見照会の内容につきましては、1ページ目の下段に記載しておりますように、「立入規制の解除(又は緩和)についての賛成・反対」に始まり、2ページ目の中段にあります「立入規制の解除(又は緩和)について、事故等の防止や登山客への周知等の対策」などであり、これらに対する皆様からの御意見を踏まえまして、3ページ目の中段にお示いたしますように、当課といたしましては、立ち入り規制の「緩和」に向けた検討を進めてまいりたいと思っております。その主な理由といたしましては、意見照会の回答をとりまとめたところ、解除又は緩和について、無回答・保留と回答した機関を除くと、7割強が賛成との結果を得たことにございます。また、検討につきまして、規制の「解除」ではなく「緩和」としてしておりますのは、想定火口域内である「御釜周辺」では、令和4年4月に死亡事故が発生しているため、現行の立ち入り規制を継続させていただきたいこと。さらに、同じく想定火口域内である「賽(さい)の碓(かわら)登山道」では、道中の丸山沢源泉付近においての負傷事故や登山道内での遭難事故が発生しており、これは登山道の未整備が原因と考えられ、登山上の安全確保という観点から標識の設置や進入防止柵の設置等を実施した上で、立ち入り規制を解除又は緩和した方が、事故防止につながるのではないかと意見があったことを理由としております。

以上を整理いたしまして、想定火口域の立ち入り規制は、登山上の安全対策を講じた上で、「賽(さい)の碓(かわら)登山道」のみを緩和し、それ以外の区域については、現行どおりの規制を継続させていただき方向で検討してまいりたいと考えております。

なお、「意見照会結果」につきましては、各設問の内容と回答及び意見を抜粋したものを1ページから3ページに記載しておりますので、詳細は後ほど御確認願います。

最後に、3ページ目の下段、「4 来年度以降の流れ」についてですが、ただいま御説明いたしました、「緩和」に向けた検討を行うにあたって、来年度は融雪後に「賽(さい)の碓(かわら)登山道」の現況確認調査を実施する予定です。その後、調査を踏まえて、登山道の整備手法を関係機関へ意見照会を行いつつ、検討させていただき、幹事会及び協議会で、検討結果を御報告させていただきます。また、4ページに記載しております、令和8年度以降の流れについては、整備が可能となった場合の案となりますので、こちらも後ほど御確認願います。なお、整備手法検討の結果、整備が困難な場合は、規制の「緩和」の検討は中断し、現行の立ち入り規制を継続することとさせていただければと思っております。

おります。

今年度は、昨年10月下旬に現況調査を行うため山岳ガイドの依頼等調整していたところ、調査予定日の天候不良によりやむなく調査中止となりましたが、来年度へ繰り越して実施する予定でございます。また、しばらく着手していなかった案件となりますので、ただいま説明させていただきましたこと以外にも、対応事項があるかと思っておりますので、適宜御対応のほどよろしくお願いたします。この件につきましては以上です。

【座長】（宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩）

ただいまの説明につきまして、質疑応答を行います。はじめに、宮城県庁会場参加の皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

【座長】（宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩）

次に、山形県庁会場、山形市会場、上山市会場で参加されている皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【座長】（宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩）

次に、個人端末・所属端末でWEB参加されている皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【座長】（宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩）

それでは、以上を持ちまして、本日の議題として準備させていただいた件、全て終了でございます。

最後に幹事会アドバイザーの先生方からコメントを頂きたいと思いますが、その前に全体を通しまして、幹事の皆様から何かご質問等、ご意見がございましたら伺いたいと思います。また会場参加の皆様から全体について何かございますでしょうか。

（意見無し）

次に山形県庁会場、山形市会場、上野山市会場と参加されている皆様から何かございますでしょうか。

（意見無し）

次にウェブ参加されている皆様からご質問等何か全体を通してございますでしょうか。

（意見無し）

それでは最後に幹事会アドバイザーの先生の皆様から、最近の蔵王山の状況などにつきましてコメントを頂戴したいと思います。なお、配付しております名簿順に従いまして、はじめに東北大学、三浦先生からお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【コメント】（東北大学大学院理学研究科 特任教授 三浦 哲）

東北大学の三浦です。蔵王山の活動につきましては、先ほど气象台の方からご説明のあったとおり、

静穏な状態が続いておりますので、私の方からは今年度から始まった東北大学の事業についてご紹介させていただきたいと思います。

昨年4月に施行されました改正活火山法ですが、新たな条文として、第30条に火山現象に関して専門的な知識または技術を有する人材育成及び継続的な確保という内容の、条項が追加されています。これを受けまして、文科省の方では、今年度から5年計画で、即戦力となる火山人材育成プログラムという補助事業を公募いたしました。東北大学では、全国の主要な大学と協力して、これに応募しまして、採択されたという次第でございます。本協議会においても関連の深い事業といたしまして、自治体ですとか、民間企業等における、複数の担当者の方が、火山の専門知識や技能を取得することに対して、支援を行うという内容が入っております。具体的に申しますと、講師を本事業で派遣して、現地のセミナー、あるいはインターネット上でのeラーニングを通じて、火山学ですとか、火山防災に関する知識力、また、科学的な知見を防災に生かす力を育んでいこうというものでございます。既に宮城県の防災推進課さんの方には、昨年12月10日にもお邪魔して、事業内容の説明とご協力をお願いを行っておりますし、実は今週24日金曜日になりますが、山形県防災危機管理課さんの方に伺いまして、同様に説明とお願いをしたいと思っております。本協議会の構成機関の皆様にも、ぜひセミナー、あるいはeラーニングの説明に参加いただければ大変幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

【座長】（宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩）

三浦先生ありがとうございました。これからの火山防災活動に専門的なノウハウ、知識を持った人材というものが大変必要なことだと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。続きまして、山形大学伴先生、お願いいたします。

【コメント】山形大学理学部理学科 教授 伴 雅雄

伴でございます。毎年多くの案件にご対応いただいております、誠にありがとうございます。本年度は、ハザードマップの修正についての案件もありました。また、本年度は、先ほども御報告ありましたが、火山調査研究推進本部が設置され、一方で火山噴火予知連絡会が終了になったことに伴いまして、各火山防災協議会への火山に関する情報の連絡体制も刷新されつつあることかと思われまます。今後の火山調査研究推進本部の動向は、かなり気になるところであります。今後も推進本部の動向を見据えながら、適宜ご対応いただければ大変ありがたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願い致します。私からは以上です。ありがとうございました。

【座長】（宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩）

伴先生ありがとうございました。火山防災を強化していくためには、関係者の情報共有等重要かと思っておりますので引き続きどうぞよろしくお願いいたします。続きまして、新潟大学丸井先生よろしくようお願いいたします。

【コメント】（新潟大学 名誉教授 丸井 英明）

丸井でございます。本日の幹事会におきまして、各種ご報告をいただきまして、必要な火山防災の施策が、滞りなく進行しているということで、必要な規約の改正、あるいはハザードマークの改正等

が行われているということを理解し受け止めております。また、近隣の岩手山の火山活動の状況についても、情報共有いただきありがとうございました。私の方からは、通常の火山防災としての想定される事項に加えて、複合災害に関しても、ぜひ注意を喚起していただきたいという点について発言をさせていただきたいと思います。ご案内のように、最近、東北地方で、特に青森地方で、異常な積雪がございました。平年を超えるようなはるかに大きな積雪がありますと、想定される火山そのものの活動によるものに加えて、異常な積雪ということによって生じる火山活動と合成した、例えば融雪土石流といったようなものが想定されるわけでもございますので。可能性としては、豪雪に伴う複合災害ということもございますので、その点に関してもご配慮いただきたいということでございます。もう一点でございますが、能登半島地震から1年経ちましたけれども、この間も全国各地で地震が発生しているわけでございます。従いまして、またそういう観点からも、本来の火山活動による災害に加えて、さらに地震による影響というものが考えられますので、その点についてもご配慮をいただければというふうに思う次第です。私の方からは以上でございます。

【座長】（宮城県復興・危機管理部理事兼危機管理監 鹿野 浩）

丸井先生ありがとうございました。我々火山防災活動を強化していく中で、先生ご指摘の、複合災害という視点、とても大事なことだと思います。我々も今後火山防災の取組を進めていく中で、常に念頭において進めていきたいと思っております。ありがとうございました。それでは以上で予定されておりました議事を全て終了いたしましたので、進行を事務局に戻します。

4 閉会

【司会】（宮城県復興・危機管理部防災推進課 部副参事兼総括課長補佐 鈴木 美孝）

長時間にわたり御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、「令和6年度蔵王山火山防災協議会幹事会」の一切を終了いたします。なお、今回の幹事会を踏まえての協議会会議につきましては、書面にて開催させていただきたいと思っておりますので、あらかじめ御了解願います。委員の方々には追って協議・報告資料を郵送させていただきますので、協議事項への御回答をいただければと思います。詳細につきましては、お送りする文書に記載させていただきます。

本日はありがとうございました。